

**介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年4月改訂版)**

令和6年4月発行

訪問型サービス(独自)サービスコード表	2
通所型サービス(独自)サービスコード表	3
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	4

[脚注]

1.単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数	+	〇〇単位
-〇〇単位	⇒	所定単位数	-	〇〇単位
×〇〇%	⇒	所定単位数	×	〇〇/100
〇〇%加算	⇒	所定単位数	+	所定単位数 × 〇〇/100

2.安中市が独自に設定する項目について

以下の項目については、安中市が規定する。

各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を参考として 安中市が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週に1回程度の場合 1176単位	1.176	1月につき
A2	2111 訪問型独自サービス11日割	日割の場合 ÷30.4 日	39単位	1日につき
A2	1211 訪問型独自サービス12	(2)1週に2回程度の場合 2349単位	2.349	1月につき
A2	2211 訪問型独自サービス12日割	日割の場合 ÷30.4 日	77単位	1日につき
A2	1321 訪問型独自サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単位	3.727	1月につき
A2	2321 訪問型独自サービス13日割	日割の場合 ÷30.4 日	123単位	1日につき
A2	2411 訪問型独自サービス21	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287単位	1回につき
A2	2511 訪問型独自サービス22	(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179
A2	2621 訪問型独自サービス23	(二)所要時間45分以上の場合	220単位	220
A2	1411 訪問型独自短時間サービス	(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	日割の場合 ÷30.4 日	1単位減算	-1
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	日割の場合 ÷30.4 日	1単位減算	-1
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	日割の場合 ÷30.4 日	1単位減算	-1
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満 2単位減算	2単位減算	-2
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	2単位減算	-2
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算	
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	
A2	6281 訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算	

通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合 ÷30.4 日 59単位	59	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合 ÷30.4 日 119単位	119	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447	1回につき
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18単位減算	-18
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 ÷30.4 日 1単位減算	-1	1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷30.4 日 1単位減算	-1	1日につき
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18単位減算	-18
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合 ÷30.4 日 1単位減算	-1	1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 ÷30.4 日 1単位減算	-1	1日につき
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	376単位減算	-376
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94
A6 5612	通所独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算(Ⅰ)	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算(Ⅱ)		(2) 口腔機能向上連携加算(Ⅱ)	160単位加算	160
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ(1)	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88単位加算	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ(2)		事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ(1)		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ(2)		事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ(1)		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ(2)		事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A6 6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20
A6 6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算	
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員特定処遇改善加算	(1) 介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算	
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算	
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援2	59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援1	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2	119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援2	59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援1	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2	119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	442単位	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメント	事業対象者・要支援1・2・ 要介護1・2・3・4・5	442	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント	高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント	4単位減算	434単位	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント	業務継続計画未策定減算	438単位	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	初回加算	300単位	300
AF	6132	委託連携加算	委託連携加算	300単位	300

※合成単位数については、国が規定する単位数を参考として、市町村が規定する。